

事業主殿



フォークリフト運転技能講習のご案内（31 時間コース）

（フォークリフト運転経験のない方の 31 時間コース）

主催：（一社）大田労働基準協会

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、労働安全衛生法第 61 条（就業制限）同施行令第 20 条第 11 号、労働安全衛生規則第 41 条に基づき、最大荷重が 1 トン以上のフォークリフトの運転の業務に就くものは、フォークリフト運転技能講習を修了した者でなければその運転業務に就くことが出来ないことになっております。

このたび普通自動車運転免許証を所持している方を対象とした、フォークリフト運転技能講習会を下記の通り開催することと致しましたので、この機会に適任者の受講方について格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1. 日 程 学 科：（1 日）令和 7 年 10 月 8 日（水）
実 技：（3 日間）令和 7 年 10 月 11 日（日）・12 日（日）・13 日（月祝）
2. 時 間 学 科：9 時～18 時 15 分＜学科試験含む＞（10 月 8 日）
実 技：8 時～17 時 30 分（10 月 11 日・10 月 12 日）
8 時～18 時 20 分＜実技試験含む＞（10 月 13 日）
3. 会 場 学 科：法人ビル 4F 研修センター（大田区蒲田 5-40-1）
実 技：株式会社大庄 I S.L ヘッドクォーター（大田区東糀谷 6-1-27）
4. 受講料 会員の方は、44,000 円（消費税込み、協会でテキスト代を助成します。）
非会員の方は、45,650 円（消費税込み、テキスト代を含む）
5. 定 員 10 名 ＊定員に達しない場合は中止となります。
6. 写 真 10 月 8 日に写（35mm x 24mm）2 枚 裏面に氏名を記入して提出してください。

申込方法等

- ① 受講申込：裏面申込書により大田労働基準協会まで Fax 03-3738-0128 してください。
- ② 申込受付と受講料の振込：受講可能な場合は「受講票」を申込担当者まで Fax へ返信します（申込書には必ず Fax 番号をご記入ください）。受講料は、講習日の 1 週間前までに銀行口座にお振込みください（振込手数料はご負担願います）。

- ・銀行名 三井住友銀行 蒲田支店
- ・普通預金 口座番号 3687394
- ・口座名称 一般社団法人大田労働基準協会

※振込人名の前に講習会の開催日をご記入ください。（例 1008〇〇カイシャ）

- ③ 受講の取消：講習日の 1 週間前までの取消は全額返還致します。（但し、振込み手数料はご負担願います）

それ以降の取消については返還できませんので予めご承知おきください。

※受講者数が満たない場合、中止または延期する事があります。

問合先 一般社団法人 大田労働基準協会 TEL 03-3738-0118